

4 消安第 1648 号  
環自野発第 2207202 号  
令和 4 年 7 月 20 日

関係団体の長 殿

農林水産省消費・安全局長

環境省自然環境局長

がん疾患の犬・猫の治療に使用する遺伝子組換えウイルス及び当該ウイルスの接種動物に係る第一種使用規程の承認の申請についての一部改正について

今般、「がん疾患の犬・猫の治療に使用する遺伝子組換えウイルス及び当該ウイルスの接種動物に係る第一種使用規程の承認の申請について」（平成 24 年 5 月 16 日付け 23 消安第 6226 号、環自野発第 120516003 号農林水産省消費・安全局長、環境省自然環境局長通知）の一部を行政機関における押印を求める手続きの見直し等のため、変更届出につき別紙のとおり改正しましたので、御了知願います。

(別紙)

「がん疾患の犬・猫の治療に使用する遺伝子組換えウイルス及び当該ウイルスの接種動物に係る第一種使用規程の承認の申請について」(平成24年5月16日付け23消安第6226号、環自野発第120516003号農林水産省消費・安全局長、環境省自然環境局長通知)一部改正新旧対照表

(下線部分は改正部分)

改正後	現 行
<p>第1～第3 (略)</p> <p>第4 第一種使用等に係る体制の整備に関する事項</p> <p>1 治療施設における生物多様性影響を防止するための措置</p> <p>第一種使用等の方法を限定した第一種使用規程の承認を受けようとする者は、基本的事項の第二の2の規定に基づき、申請に係る第一種使用等による生物多様性影響を防止するために、治療施設において、第一種使用等の方法で示したとおり、がん疾患の犬・猫の治療に使用する遺伝子組換えウイルスの環境中への拡散を極力抑えるための措置をあらかじめ整備するものとする。</p> <p>また、当該治療施設の維持管理等を適切に行うとともに、<u>当該措置に変更がある場合には、速やかに別記様式により報告することとする。</u></p> <p>2～5 (略)</p>	<p>第1～第3 (略)</p> <p>第4 第一種使用等に係る体制の整備に関する事項</p> <p>1 治療施設における生物多様性影響を防止するための措置</p> <p>第一種使用等の方法を限定した第一種使用規程の承認を受けようとする者は、基本的事項の第二の2の規定に基づき、申請に係る第一種使用等による生物多様性影響を防止するために、治療施設において、第一種使用等の方法で示したとおり、がん疾患の犬・猫の治療に使用する遺伝子組換えウイルスの環境中への拡散を極力抑えるための措置をあらかじめ整備するものとする。</p> <p>また、当該治療施設の維持管理等を適切に行うとともに、<u>当該措置を変更しようとする場合には、速やかに別表第四により報告することとする。</u></p> <p>2～5 (略)</p>

別記様式

治療施設における生物多様性影響を防止するための措置の変更届出書

年 月 日

農林水産大臣  
環 境 大 臣 宛て

届出者 氏名 (削る)

住所

(以下略)

(\*注)

①、② (略)

③用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。

別表第四

治療施設における生物多様性影響を防止するための措置の変更届出書

年 月 日

農林水産大臣  
環 境 大 臣 宛て

届出者 氏名 印

住所

(以下略)

(\*注)

①、② (略)

③用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。